

富山県氷見市  
小久米古墳群・小久米A遺跡  
試掘調査報告書

昭和59年3月

氷見市教育委員会

## 例　　言

1. 本書は、富山県氷見市教育委員会が富山県の補助金を受けて、小久米古墳群・小久米A遺跡で、昭和58年度に実施した試掘調査の報告書である。
2. 調査は都合上、昭和58年5月と同年10月の2期に分けて実施した。
3. 調査主体は氷見市教育委員会で、市立博物館学芸員岡本恭一（社会教育課兼務）が担当し、社会教育課課員、博物館職員の協力のもとにこれを実施した。
4. 調査にあたっては、氷見市文化財審議会会长渕長氏の指導と、氷見市土地改良区の協力を得た。
5. 本書の作成は岡本があたったが、1. 位置と歴史的背景については、博物館学芸員小境卓治から稿を得た。
6. 調査終了後の開発側との協議については、富山県埋蔵文化財センターの指導を得た。

## 目　　次

1. 位置と歴史的背景.....	1 ~ 3
2. 調査に至るまで.....	4
3. 調査の方法・目的.....	4
4. 調査の経過.....	4
5. 遺構・遺物.....	4 ~ 6
6. まとめに代えて.....	6

図　版

参考文献

## 1. 位置と歴史的背景

### 之乎路

江戸時代、「御上使往来」あるいは「巡見使道」といわれた白ヶ峰越の道は、古くから幾度となく、その名を歴史の舞台に現わしている。

之乎路から 直越え来れば 羽咋の海 朝なぎしたり 船揖もがも (卷17 4025)

万葉集に所載されているこの歌は、天平20年(748)、越中国守大伴家持が、春の出撃の政のため、当時越中国に包含されていた能登諸郡巡回に際して、能登一宮氣多大社への参拜の途次、白ヶ峰付近で羽咋の海の景観を詠じたものとされている。

之乎路とは、いわゆる志雄越の道をいい、氷見町から上庄川を遡り、小久米古墳群(氷見市遺跡地図No45)・小久米A遺跡(同No43)の所在する小久米地内を通り、床鍋—白ヶ峰—志雄を経て羽咋へ至る道をいう。

この道は、古来越中と能登を結ぶ道として、あるいは都へ登る道として、人馬の往来や物資の輸送に、極めて重要な役割を果してきた幹線道路だった。



1. 小久米古墳群

2. 小久米A遺跡

3. 池田城址

4. 池田遺跡

5. 久目経塚

6. 広瀬遺跡

7. 堂谷山古墳

8. 桑ノ院遺跡

9. 小久米番場谷内遺跡

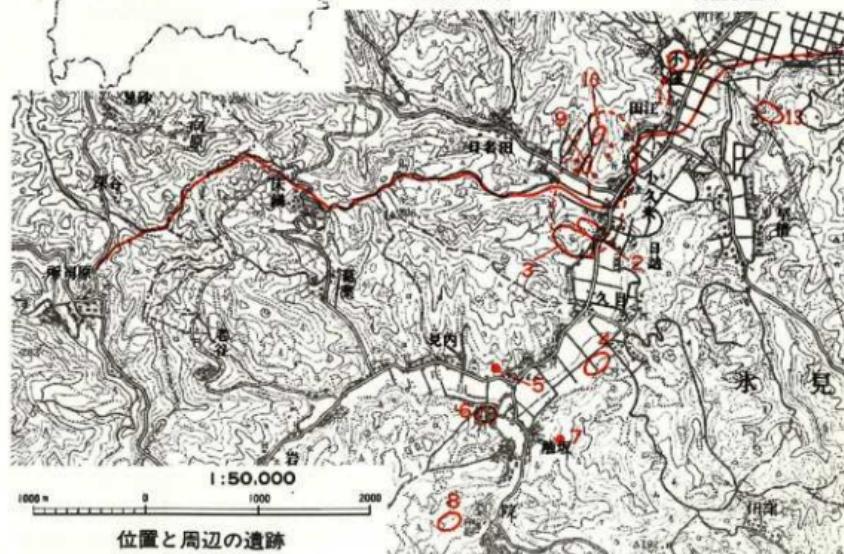
10. 小久米B遺跡

11. 小窪瓦窯址

12. 小窪廃寺

13. 新保横穴群

—— 御上使往来



位置と周辺の遺跡

## 小久米の開拓

古代・中世を通じて、この幹線道路の通る小久米の開拓の歴史もたいへん古い。小久米は、久米八ヶ谷の一つとして、昭和29年4月の氷見市編入まで、旧久目村に属していた。久米八ヶ谷とは、「越中志徵」によれば、「小久米・池田・日詰・見内・岩ヶ瀬・觸坂・桑院・赤羽毛の八ヶ村をさし」、同書所収「文政社号模」は、「池田・觸坂・桑院・坪池・触掛・上岩ヶ瀬・下岩ヶ瀬・見内の八ヶ村をいい、久目神社を尊敬す」とある。

ともあれ、久米八ヶ谷の惣社と称する延喜式内社久目神社は、祭神として久米部の祖大久米命を祀る。社伝によれば、「大和勢力の一つ久米部の子孫が、大和国久米村から祖神の分靈を奉じて氷見に来たり。池田村（久目）に在って、久米八ヶ谷を開墾した」と伝える。

池田村は、同地区に鎮座する久目神社に因んで、古くは久米村（大久米村）と称したが、上庄川流域の沼沢地帯に位置することから、中古池田村に改められたという。氷見市編入に際して、旧町間に同名池田町があつたことから、元の久目村に復された。

小久米は、またオゴメとも称され、やはり古来大和の久米部族によって開墾されたという。池田の大久米に対して村名を小久米にしたといわれている。

## 周辺の遺跡

小久米A遺跡・小久米古墳群の周辺には、北東約1.4km小窪字塔のすまに、奈良時代に比定される小窪寺があり、すぐ近くに廃寺跡出土の瓦と同型のものを焼成していた小窪瓦窯址が存在する。同じく北東2kmの谷星地内には、かって条里制の跡がみられ、北東1.7km新保字後山には、新保横穴墓群が存在する。

さらに、南西1.7km触坂地内には、繩文から奈良・平安・鎌倉の各時代にわたる広瀬遺跡があり、上庄川の支流赤毛川をはさんでその対岸蓮沢寺背後には、堂谷山古墳がある。（『水哉』）そのほか、桑院字吉谷には繩文時代中期の桑院遺跡が、上庄川左岸の久目紹光寺裏手にある久目経塚などが知られている。

## 志雄越の道

中世の志雄越の道（志雄往来）は、八代谷を通る二宮一荒山越（二宮往来）、余川谷を通る高畠一懸札越（高畠往来）とともに、おもに軍事上の重要幹線の一つとして位置づけられよう。

源平争乱に際して、寿永2年（1183）俱利伽羅時で平行盛・忠度を破った木曾義仲は、志雄に向った叔父十郎藏人源行家の援軍のため、氷見湊から志雄山へ向い、志雄で平盛を破ったという。（『源平盛衰記』『平家物語』）

また、承久2年（1221）承久の役に、砺波山越（俱利伽羅越）と志雄山越に分れた北条軍のうちの一隊が、志雄往来の志雄において禮屋有久らと刃を交えている。さらに、南北朝時代には、北朝武家方の能登吉見氏と南朝官方越中軍（桃井氏）が、この志雄路において幾度となく戦っている。

この地に伝わる伝承として、平家の落人が追されて追谷（若谷）に来たとか、坪池の三位殿に身を隠したとかいう。床舗地内には、現在でも「ふんせん板」「馬かやし」という地名が伝えられている。

## 小浦城

古代から中世にかけて、小久米をはじめ久目の村々は、多くの人が居住し、あるいは交通、交易上の要衝の地として盛えてきた。

池田の子浦と、小久米の日詰・上野の中間に位置する城ヶ峰（小浦山）には、かって小浦城（池田城）とよばれる城があった。「越中志徵」所収「故墟考」によれば、「池田城。上庄池田村領に在り」。

東西二十間、南北十二間、今は柴山となれり。邑伝に、三谷朝宗（三善朝宗）居れりと。伝なし」とある。城は、白ヶ峰から東へ延びる支脈の末端部、標高約90mの独立丘陵上に位置し、その東麓上庄川に沿って久米八ヶ谷に至る氷見一岩ヶ瀬線が走り、北側には小久米から白ヶ峰を越えて能登の志雄へ至る道が通っている。

すなわち、この二街道の分岐点近くに立地する小浦城は、能登志雄から白ヶ峰を越えてくる勢力や、旧氷見町から上庄川を遡ってくる勢力を防止するのに恰好の場所に位置するだけでなく、久米八ヶ谷の喉元にあって、久米に産する山の産物と、氷見から持たらされる海産物や、上庄川下流の平地の産物との交換の場として、きわめて重要な位置を占めていた。

城地には、標高約90mの丘陵上に南北25m、東西25mの平坦地があり、これを本丸跡と称している。この郭を取り囲むように、約5m下に幅3~5mの平坦地がつくられ、その西端に、南北20m、東西22mの平坦地があり、これを二の丸跡と称し、北・東・南の三方は、かなり急傾斜の断崖となっている。（『氷見市史』）

城の築城年代は、応安年中（1368~1375）、備後国武将三善石見守朝宗がこの地に移り、築城したと伝える。（『越中志微』所収「松原系図」）三善朝宗とその子孫は、小久米地区を中心とし、上庄川流域を支配し、城ヶ峰の山麓土浦に館を、日詰に城下町を設けて、天正年間までこの地に勢力を張ったという。

また、同書所収「温故足徵」には、天正13年（1585）4月の記録として、「上野村おこめ市場夜襲の事」が記されている。これは、前田利家の武将、奥村助右衛門、千秋主殿助等によって、小久米上野の城下が夜襲をかけられ、焼打ちされたもので、戦国時代末期に、小久米にはこの地の交通・交易の中心地として、市場が成立していたことが窺える。

#### 御上使往来

江戸時代、加賀藩の支配の下に、志雄越の道は、幕府の御上使巡視の際の官道にあてられ、今も地元の人々は、「御上使往来」あるいは「巡見使道」と呼称している。

御上使とは、すなわち巡見使のことをいい、寛永10年（1633）より、將軍の代替ごとに、江戸幕府より大名領へ派遣されるようになり、天和元年（1681）に全国を八分して、各々使番・小姓組・書院番の三人の正使を派遣するようになった。天保9年（1838）、將軍職が、徳川家斉から徳川家慶に代わり、ために当時加賀藩に属していた氷見の町へも、この道を通り、木下内記、石尾織部、寛新太郎の三人の御上使が、多数の供者を従えて巡察に来ている。（『憲令要略』）

一行は、閏4月21日4ツ半（午前11時）に、子浦（志雄）を出立。白ヶ峰から床鍋を越えて、9ツ過ぎ（正午過ぎ）に、小久米、田江を通り、8ツ頃（午後2時頃）、氷見町に到着している。（『應聲雜記一天保9年春夏』）

また、この道は、巡見使の通る官道として重要であったのみならず、軍事的にも、経済的にもたいへん重要な役割をもっていた。

軍事的には、戦乱時に俱利伽羅越と、志雄越の二手に分け行軍させるなど、北陸道の間道的機能をもち、経済的には、氷見地方は越中高岡と口能登地区を結ぶ連絡路として位置づけられ、志雄越（御上使往来）の通る小久米地区は、商業・交易上極めて重要な位置を占めていた。



御上使往来（小久米地区内）

## 2. 調査に至るまで

小久米A遺跡は、これまでの開墾に際して、しばしば土器、石器などが出土したことから知られ、背後に所在する池田城とともに注目されてきた。

小久米古墳群は、小久米A遺跡内に所在した小久米古墳（消滅）が戦前の開墾の折に発堀され、直刀などが出土し、古墳として確認された。そして近年に至り、西井龍儀氏の踏査により、同墳の所在する台地北方約500m、三尾川を挟んで対峙する舌状台地上に5基の円墳が確認され、一群として把えられるようになった。

また、調査時の踏査により、小久米古墳の所在した台地東端、勝傳寺境内に墳丘状の2つの高まりを確認している。かつて、この境内から板碑とともに珠洲焼が数点出土しており、中世墓の可能性もある。

昭和57年から3ヶ年計画で、当遺跡を含む小久米地区一帯には場整備事業が計画され、58年度には遺跡地の一部が工事実施区域に入ることになった。そこで水見市教育委員会では、これに対処するため、昭和58年5月と同年10月に県費補助を受けて工事に先立つ事前試掘調査を行ない、遺跡の保護対策を講じることになった。

## 3. 調査の方法・目的

調査地区は、県道岩ヶ瀬・谷屋線と県道永見・志雄線の分岐点を中心とした上庄川左岸の微高地上的水田と、三尾川右岸の水田部分のうち、58・59年度は場整備事業区19.0haを対象とした。

調査の方法・目的は、現地形（水田）に合わせて1~2m四方の試掘坑を随時設定し、遺跡の範囲、遺跡内にどのような遺構・遺物が存在するかを確認し、その成果をもとに遺跡保護のための具体的な方法を提示することであった。

## 4. 調査の経過

### 第1期

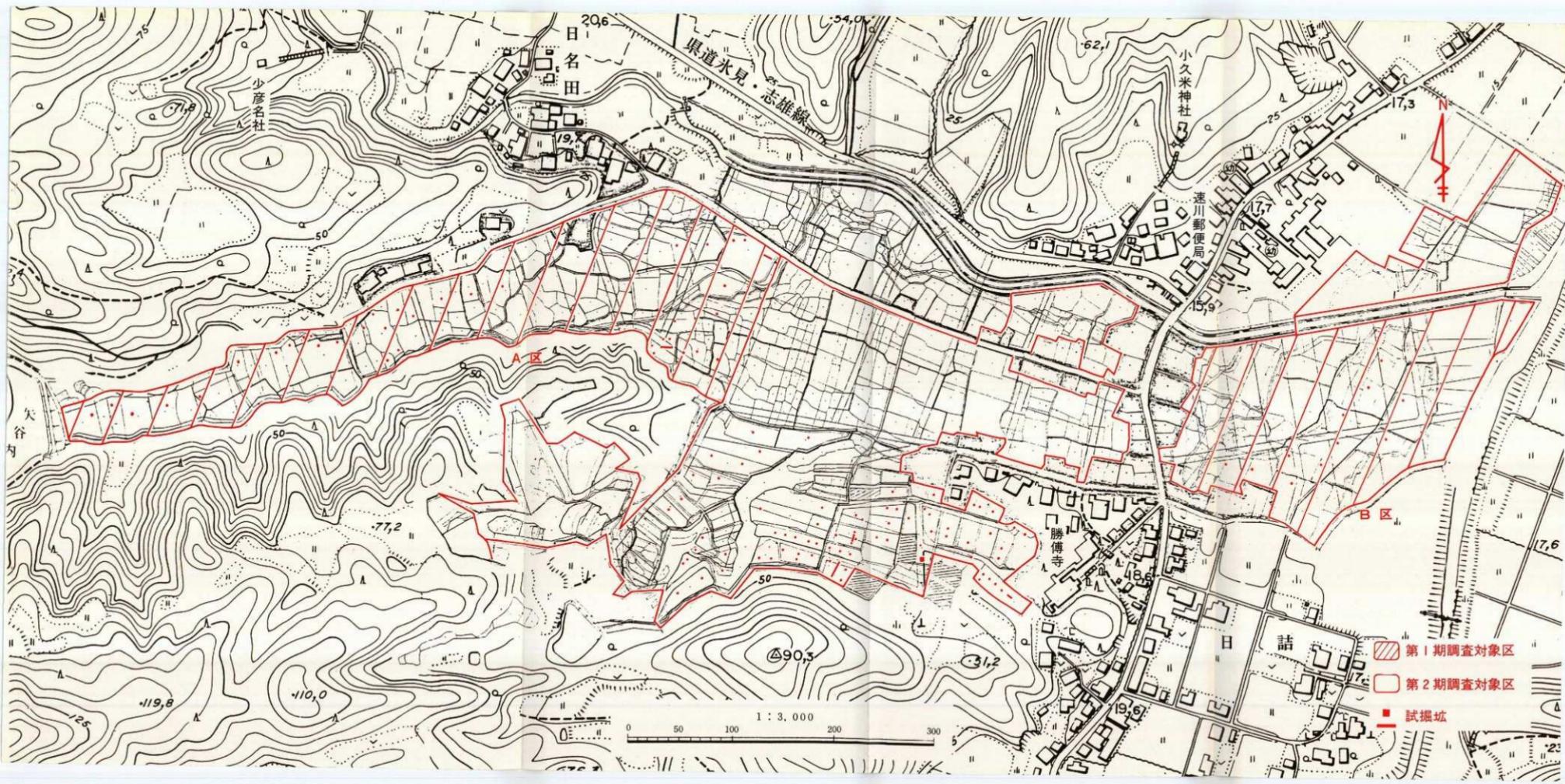
昭和58年5月16日（月）から同月18日（水）にわたり、58年度工事実施区域内において現地形にあわせて2m×2mの試掘坑を計51ヶ所設定し、地山までの層序、包含層、遺構の有無などの確認を行ない、一部トレンチ状に拡張した。調査地区が他年度工事実施区域によって分割されており、便宜上A・Bの両区に分けた。

### 第2期

昭和58年10月25日（火）から同月29日（土）にわたり、第1期調査の成果を参考に、小久米古墳の所在した台地を中心に、現地形にあわせて2m×2mの試掘坑を計74ヶ所設定し、前期同様の調査を行なった。

## 5. 遺構・遺物

遺構としては、第2期調査区のかつて小久米古墳が所在した台地上の標高30m~40m前後のところに、柱穴15本、住居址1棟などが、これまでの開墾の折の削平により飛び石状に検出された。しかし、古墳にともなう遺構は確認できなかった。また、上庄川左岸の微高地（第1期調査B区）および三尾川右岸の低地、微高地（第1期調査A区）では、遺構は検出されなかった。



小久井A遺跡第2期調査試掘址位置図(部分)



## 柱 穴

18試掘塗と拡張部分から6本(図版4-③)30試掘塗から2本(図版4-④)32試掘塗と拡張部分から5本(図版5-②・③)38試掘塗から2本(図版5-④)の計15本が検出された。

32試掘塗では、拡張区とあわせて、約1.5m間隔で3本が一線上に並び、それには直角に交わる1本が検出され、掘立柱の建造物と考えられる。

また、柱穴の覆土は、30・32・38試掘塗で検出したものが黒色砂質土で、18試掘塗で検出したものは淡茶褐色砂質土であり、柱穴には時期差があるのかもしれない。

## 住居址

1試掘塗において、試掘北東隅に竪穴状の落ち込みが検出され、拡張ならびに掘りすぎた部分の断面から住居址と判った。(図版4-①・②)

住居址の形態は一辺4m前後の隅円方形で、壁溝をめぐらし、遺構検出面から床までの深さは44cm、壁溝の深さは床から4cmである。覆土は黒色砂質土で、細かい土師器片と炭化物を多量に含んでいる。

## そ の 他

池田城本丸跡直下にあたる標高43mの水田に設定した44試掘塗から竪穴状の落ち込みを(図版7-①)45試掘塗(拡張したため約2m×20mのトレーナー状)から大溝状の落ち込みを検出した。(図版6-②・③・④)ともに遺構としての内容は不明で、特に45試掘塗の大溝状の落ち込みの壁は、両側ともにゆるやかな立ち上りで自然地形とも思えるが山腹に対して平行にめぐるようで、城址関係の遺構である可能性があり、一応、遺構として取り上げた。

## 遺 物(図版8-①・②・③・④)

第1期調査では、A区から土師器、須恵器、中世～近・現代にかけての陶器片がコンテナ(60×40×15cm)約半箱分出土した。全て水田造成、土地改良のための搅乱層からの出土で、土師器、須恵器は、ほとんどが奈良・平安時代のものである。また、B区からの遺物の出土はなかった。

第2期調査区の遺物としては、土師器、須恵器、珠洲焼片がコンテナ約半箱分出土した。そのうち土師器片が最も多く、また、全て細片であり、明確に時期の判るものは少ない。

時期の推定できる遺物としては、住居址の覆土内と30試掘塗からそれぞれ1点出土した甕の口縁部がある。ともに複合口縁で、やや外反ぎみに直立する口縁帯外面(幅約3cm)に擬凹線をめぐらしたもので、古墳時代初頭の土器と考えたい。

## 6. まとめに代えて

今回試掘調査を行なった小久米古墳群、小久米A遺跡においては、近・現代の開墾、土地改良などにより旧地形のほとんどが失なわれ、これにともない遺構なども大半が消滅している。しかし、池田城址の所在する城ヶ峰北側台地の標高30～40m前後のところで、削り残された遺構が飛び石状に数ヶ所検出され、そのうち、覆土内に古式土師器を包含する住居址の存在は、古代能越の重要な幹線であった「之乎路」を眼下にとらえ、中世城郭となった急峻な丘陵を背後に控えた古墳時代初期集落の姿を浮びあがらせてくれる。

調査終了後、市文化財審議会会長淡農氏を中心とした文化財保護側と、開発側との話し合いがもたらされた。文化財保護側の工法変更による現状保存案に対して、開発側から遺構検出部分が高所であり、そのうえ飛び飛びにあるため、工法の変更ならびに現状保存は無理との回答があり、協議の結果、次年度に本調査を行ない記録を保存することとなった。

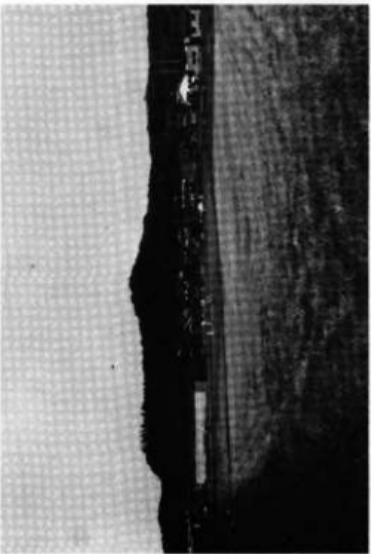
④第Ⅰ期調査B区 西から



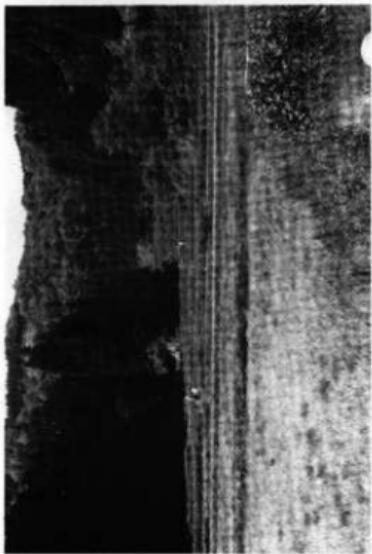
②第Ⅰ期調査A区 南から

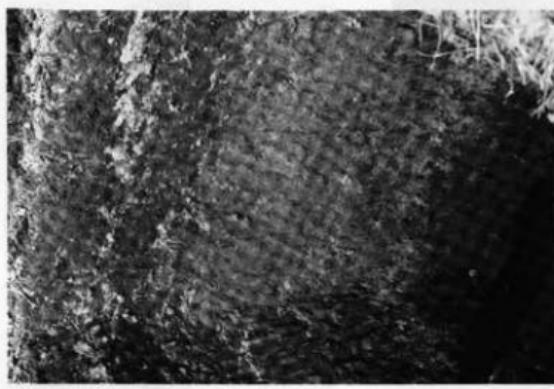


③第Ⅰ期調査B区 北東から



①第Ⅰ期調査A区 東から





①第1期調査B区標準層序

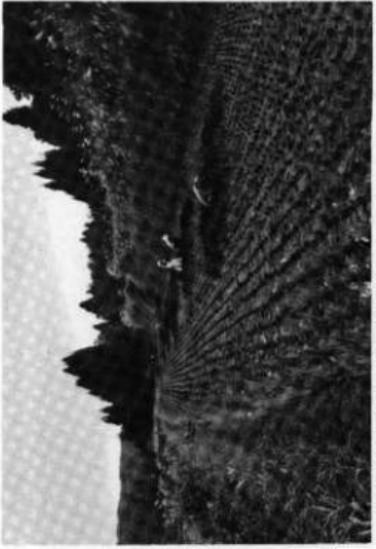


②第1期調査A区作業風景



③第1期調査A区遺物出土状況

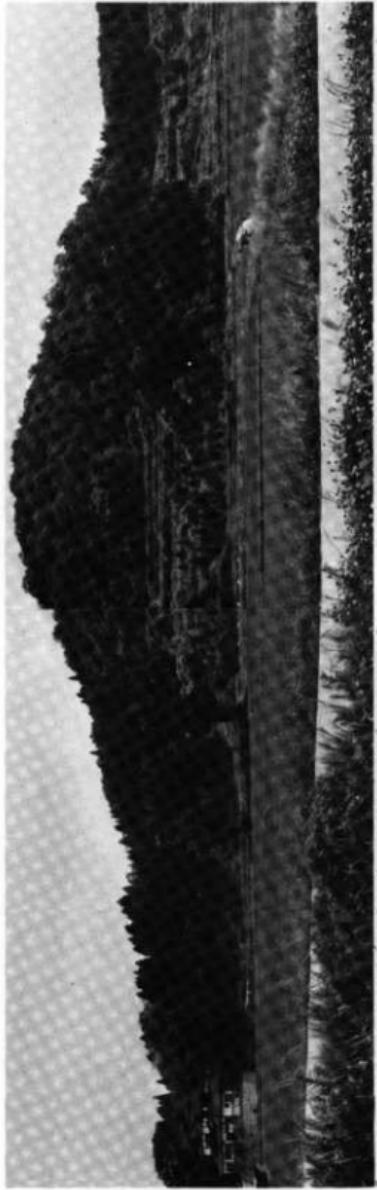
③第2期調査区作業風景

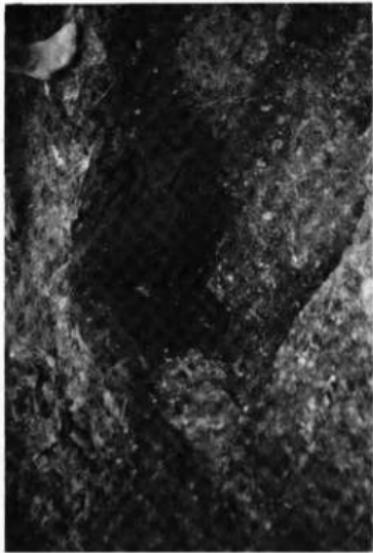


②第2期調査区作業風景

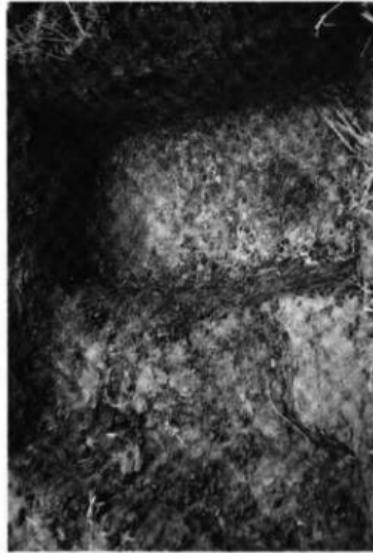


①小久米A遺跡・池田城跡を北から望む（第2期調査区）

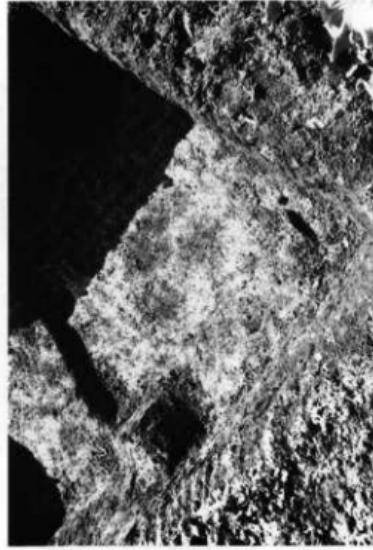




① 1試掘址住居土検出状況(水のたまっている部分が壁溝)

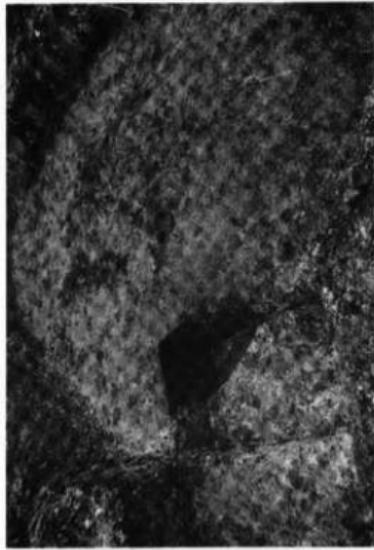


② 挖りすぎ部分の住居址壁断面



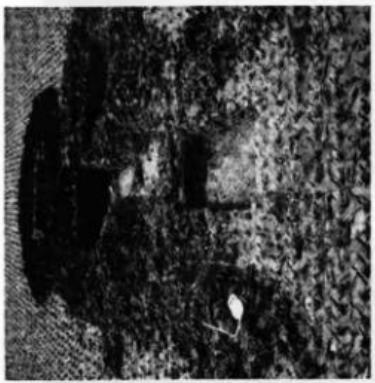
③ 18試掘址柱穴検出状況

④ 30試掘址柱穴検出状況 南から

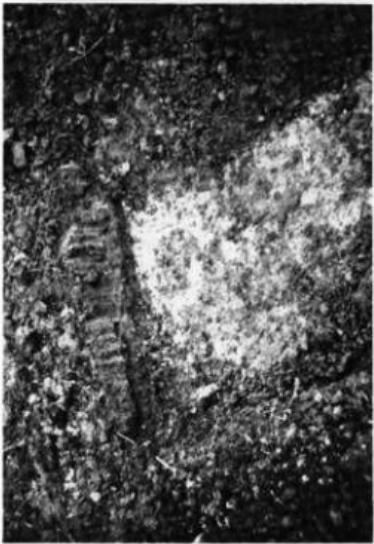




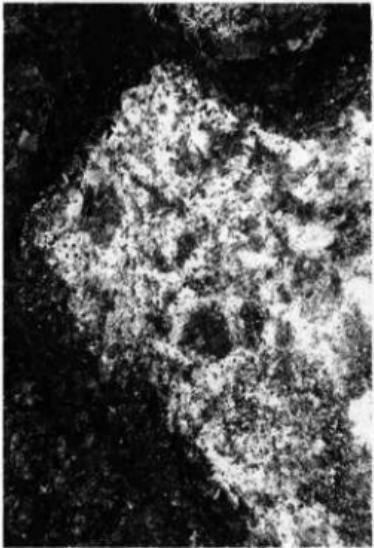
①31試掘址 南から



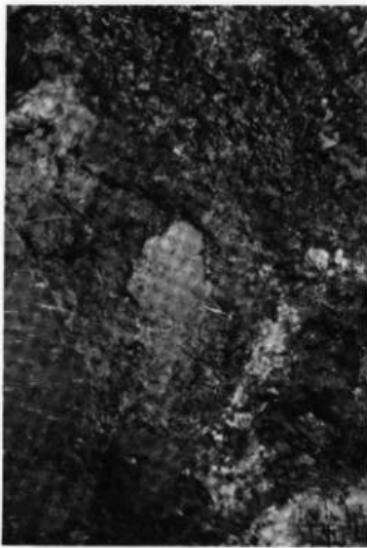
②32試掘址と拡張部分 南から



③32試掘柱穴検出状況



④38試掘址注穴検出状況



①32試掘址遺物出土状況

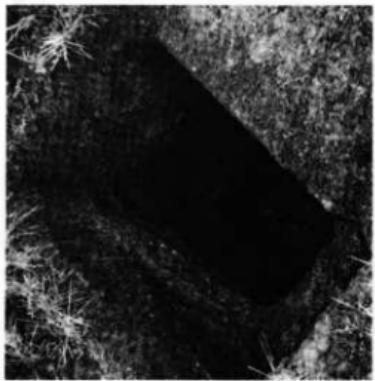


③



②45試掘址 西壁 大溝状の落ち込み(③・④同じ)

④



②43試掘址 東・南壁



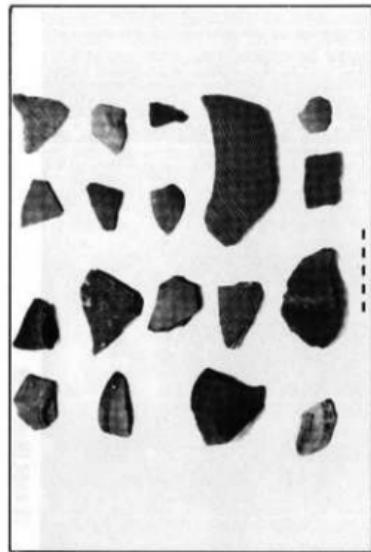
④49試掘址 東壁



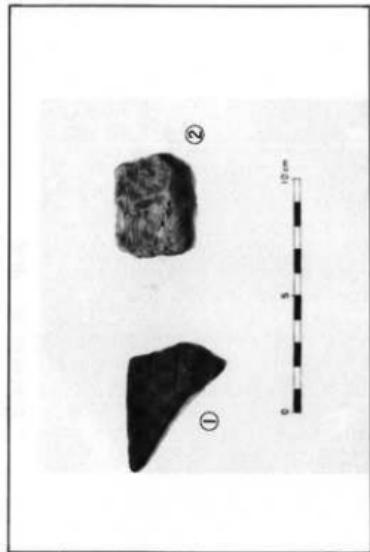
①44試掘址 南壁 竪穴状の落ち込み



③48試掘址 東壁



②第1期調査A区出土遺物



④第2期調査出土遺物 (①試掘坑 ②30試掘坑出土)



①第1期調査A区出土遺物



③第2期調査出土遺物

## — 参 考 文 献 —

- 「憲令要略一三輯下」
- 「應智雜記一天保九年春夏」
- 『故郷の城址』氷見高校歴史クラブ（昭和36年3月）
- 『氷見市地名考』兎島清文（昭和37年8月）
- 『氷見市史』氷見市（昭和38年4月）復刻
- 『能登志徵一上編』石川県図書館協会（昭和44年12月）復刻
- 『越中志徵』石川県図書館協会（昭和48年5月）
- 『水戸一池田小学校と校下の歴史』古賀英明（昭和50年3月）
- 『氷見市地名の研究』中葉博文（昭和55年7月）
- 『富山県歴史の遠調査報告書—氷見・能登道』富山県教育委員会（昭和56年5月）

富山県氷見市  
小久米古墳群・小久米A遺跡  
試掘調査報告書

発行日 昭和59年3月31日  
発行・編集 氷見市教育委員会  
印 刷 アヤト印刷株式会社